エキノコックス症発生届

和歌山市保健所長 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項 (同条第 10 項において準用する場合を含む。) の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 従事する病院・診療所の名称 上記病院・診療所の所在地(※) 電話番号(※) (※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載) 1 診断(検案)した者(死体)の類型 • 患者(確定例) ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体 2 当該者氏名 3性別 4 生年月日 5診断時の年齢(0歳は月齢) 6 当該者職業 男・女 年 月 日 歳(か月) 7 当該者住所 電話(8 当該者所在地 電話() 9 保護者氏名 10 保護者住所 (9、10は患者が未成年の場合のみ記入) 電話(

	病	型				18 感染原因・感染経路・感染地域
1) 多包条虫、 2) 単包条虫						
						①感染原因・感染経路 (確定・推定)
11		• 黄疸				
_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 腹水				1 経口感染(飲食物の種類・状況:
症	・るいそう・肝臓の画像	美吊 所見				2 動物・蚊・昆虫等からの感染(動物・蚊・昆虫等の種
状	・その他()	類・状況:
1/	・なし				,)
12						3 その他(
	・包虫あるいは包虫の一部の検出)
診	検体:肝臓の摘出組織・肝臓の生検組織・					
断	その他()	 ②感染地域 (確定 ・ 推定)
方法	/ ・ELISA 法による血清抗体の検出					1 日本国内(都道府県 市区町村)
14						2 国外(国
	・Western Blot 法による血清抗体の検出					詳細地域)
	その他の方法 ()	
	検体()	
	結果()	
1.0		Δ 1π	/	_	_	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のた
13 14	初診年月日 診断(検案(※))年月日	令和 令和	年 年	月 月	日日	めに医師が必要と認める事項
15	感染したと推定される年月日		年	月	日	
16	発病年月日(*)	令和	· 年	月	日	
17	死亡年月日(※)	令和	年	月	日	

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を〇で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。

(※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者(確定例)を診断した場合のみ記入すること。 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。) の 届 出 は 診 断 後 直 ち に 行 つ て < だ さ L١